

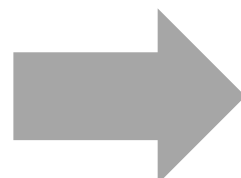
津波対策 – 津波の想定における余裕 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.42

東海第二発電所の耐津波設計の基準となる津波の想定では、海水温度や気圧、台風や強風など、海水面を引き上げる自然条件は考慮しているのか。



第19回ワーキング
(2021.9.24) で議論

ワーキングチーム検証結果

防潮堤の高さを決めるにあたっては、施設の耐津波設計の基準となる津波の高さに加え、高潮などの自然条件による潮位の変動も考慮していること、防潮堤を越える津波が来た場合も想定した事故対処の手順を準備していることを確認。

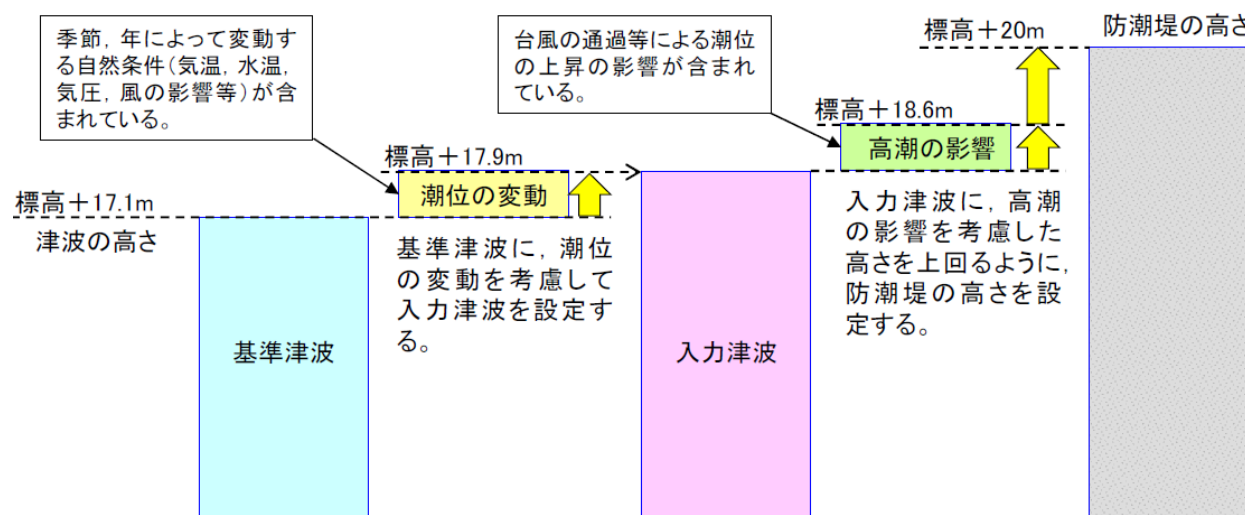
ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○耐津波設計における潮位の変動や高潮の考慮

- 東海第二発電所では、耐津波設計の基準となる津波（基準津波）として、茨城県沖から房総沖に想定するプレート間地震に起因する標高+17.1m（防潮堤前面）の津波を設定
- 基準津波に、季節・年によって変動する潮位を上乘せし、耐津波設計の評価に実際に用いる津波（入力津波）を設定
- 防潮堤は、この入力津波の高さに対し、さらに台風などによる高潮の影響も上乘せした標高+18.6mの津波高さを上回るように設計

○防潮堤を越えて敷地に遡上する津波

- 防潮堤を越えて津波が敷地内に流入（遡上）し、常設の設備が損傷することも想定し、可搬型設備等による事故対処手順を整備
- この津波は、実際の自然現象の想定によらず、確率論的な評価により、津波による炉心損傷の発生頻度が100万年に数回程度と評価される標高+24mまでの津波を設定



基準津波の高さに対する防潮堤高さの設定の考え方